

埼玉県木協だより 第52号	発行日：平成28年9月21日
	発行責任者：（一社）埼玉県木材協会 会長 坂東 正一郎 編集責任者：" 副会長 関根 進

○坂東会長あいさつ

～一步前へ！～

10月8日は「木の日」です。ようやく、森林・林業・木材産業界に国の具体的な施策が始まりました。かつて木材利用が否定された時代を思いますと、隔世の感慨があります。森林林業再生プラン、木づかい運動、公共建築物等木材利用促進法の制定、森林法の改正、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の制定、林地台帳の整備等この5～6年で国の方針創生・再生と農林水産業の成長産業化と大きな転換期を迎えております。木材の安定供給、品質、価格の安定化などの課題を克服していくことがまず第一に必要なことです。

今、CLT、公共建築物、木質バイオマス、セルロースナノファイバーなど木材の新たな需要が期待されています。

業界は改めて木材固有の特質を理解しユーザーに伝える大切さを再認識することが肝要であります。

このことを視野に入れ、住宅、建築、家具、木製品等を再度見直し、設計士、建設・工務店、ユーザーとの連携の輪を拡げ、新しいビジネスチャンスに取り組んでほしいと願っております。

先日の理事会では、協会の維持会費、林材会館の建替え、政治連盟の活動、彩の木補助制度の拡大、さらにはさいたま県産木材認証制度の運営に当たって、3年に一度の研修会受講や新規認定申請時の受講修了証添付の必要性、等々、協会運営上の課題や義務について討議し、さまざまな視点からのご意見をいただきました。

また、彩の木補助事業に関連し、昨年10月から開始しました県産木材合板の供給についても少しづつではありますが安定してまいりました。

10月、11月には、木とのふれあい祭りが吹上相互市場、新宿木材市場埼玉センターで行われます。

特に、11月の埼玉センターにおいては、ご来賓として埼玉県農林部長、ミス日本みどりの女神が参加されますとともに、秩父のメープルシロップについてシュガーハウス「MAPLE BASE」店長の江原愛子氏のお話やメープルシロップの展示販売も行われます。多くの皆様の参加を期待しています。

○ さいたま県産木材認証制度実施要綱の改正について

平成28年6月16日から施行されておりますので、認定の申請に際しては、特に、以下の事項にご留意ください。

- 1 新規の申請者は、申請を行う前に認証センターが実施する認証事業体研修会を受講し、申請書に受講修了証写しを添付する必要があります。
- 2 更新の申請者は、認定後、3年以内に認証センターが実施する認証事業体研修会を受講し、申請書に受講修了証写しを添付する必要があります。
- 3 推薦書について

埼玉県木材協会会員は組合長の推薦が、会員外の事業体は県内で取引のある認証事業体の推薦が必要となります。

○彩の木補助事業～5月1日から申込み開始！　来年2月15日まで先着順です。

9月21日現在の申込件数は128件となっています。

工務店、施主等の方にこの助成事業をPRしてください。今年度も1立方メートル当たり17,000円、最大34万円の補助です。さらに今年度から内外装木質化（リフォーム）の場合は、施工面積で補助金の額を算出することも出来ます。1平方メートル当たり3,000円です。申込みをお待ちしております。

○お知らせ

〈行事予定〉

9月23日(金)	木育広場開所式(飯能市、丸広飯能店7階)
10月9日(日)	第40回全国育樹祭(京都府南丹市)府民の森ひよし
10月23日(日)	木とのふれあいまつり(株)東京木材相互市場 吹上相互市場)
11月6日(日)	木とのふれあいまつり(東京新宿市場株) 埼玉センター)
11月10日(木)	第51回全国木材産業振興大会(富山県民会館大ホール)
11月19~20日 (土、日)	ドリームフェスタ(越谷市、「しらこばと水上公園」)

木協の主催するイベントには是非参加してください。